

# 質 疑 回 答 書

No. 1

下記の入札に関し、質疑がありましたので回答致します。

入 札 物 件	国保中央病院で使用する電気
納 入 場 所	国保中央病院

No.	質 疑 内 容	回 答 内 容
	2 競争入札に参加する者に必要な資格 (12) その他、入札説明書に記載されている条件を満たしこと。	説明書はありませんので、削除とします。
1	入札書に記載する日付を教えてください。	入札日の日付の令和2年8月19日を記載してください。
2	内訳書の端数処理について指定があれば教えてください。 ・基本料金 ・電力量料金	公告8(4)に記載のとおり、税抜の単価とし、小数点第2位まで記入してください。
3	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	現在のところ、予定はありません。
4	一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。	一般送配電事業者が値上げするにいたった事情を勘案し、協議に応じます。
5	現在の供給者を教えてください。	中部電力ミライズ株式会社です。
6	供給開始時に契約電力の変更を行なう場合、現在の契約電力を教えてください。	現在のところ、契約電力を変更する予定はありません。 ただし、入札後において最大電力に変更が生じた場合は、双方協議のうえ、契約電力を決定することとします。

No.		
7	弊社が落札した場合、切り替え手続きに必要な資料の提示を、切り替えに間に合うよう早急にご協力いただく事は可能でしょうか。	可能です。
8	請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。	請求書に関しては、書面を作成の上、郵送して下さい。
9	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。その旨ご了承頂けますか。	構いません。
10	請求書の発行について、検針完了後毎月10日以内とございますが、請求月によっては、10日以内にご請求ができない場合がございますがご了承いただけますでしょうか。	構いません。
11	事前に契約書（案）をいただくことは可能でしょうか。	契約書については、落札業者さまと協議のうえ作成する予定です。
12	契約書の提出および契約締結期限はございますか。期限について協議可能でしょうか。	原則、8月31日までとしますが、必要に応じて協議は可能です。
13	積算根拠資料は入札書と中封筒に同封して提出でよろしいでしょうか。	同封して下さい。
14	配布された資料に改正前の電気事業法上の「一般電気事業者」、「特定規模需要」等の表現がありますが、それぞれ「みなし小売電気事業者（または一般送配電事業者）」、「特定規模需要⇒削除」と読み替えてよろしいでしょうか。	読み替えをお願いします。
15	現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	NO.5のとおりです。

16	<p>直近一年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。</p> <p>今回の契約電力が過去一年間の実績を下回る場合、一般送配電事業者への託送申込み手続きにおいて、理由書等が必要となるため、あらかじめご準備をお願いいただけますでしょうか。</p>	<p>直近一年間の最大需要電力は665キロワットです。</p>
17	<p>契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような、お客さまの設備工事を予定していることはありますでしょうか。</p>	<p>NO. 3のとおりです。</p>
18	<p>電気使用場所の旧一般電気事業者名を教えてくださいませんか。</p>	<p>関西電力株式会社です。</p>
19	<p>電気のご契約は1年を単位としており、新たに電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。一方、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。</p> <p>現時点においては、電気の需給契約の廃止日（または契約電力の減少日）がわからないため、1年以上弊社との契約が継続するものとして、応札価格を算定させていただきますが、新たに電気の契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または契約電力等を1年に満たないで減少される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したもののとして後日料金を精算させていただくこととなりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>契約期間は令和2年 9月1日から令和3年10月31日です。ただし、令和2年 9月 1日から10月31日までの期間は、業務履行の準備期間とし、業務の履行期間は、令和2年11月1日から令和3年10月31日までの1年間とします。</p> <p>契約を廃止する理由が、当院に責任があり、損害が発生する場合は、協議させていただきます。</p>
20	<p>入札書に記載する日付に指定はありますでしょうか。</p>	<p>NO. 1のとおりです。</p>
21	<p>平成15年の消費税法改正により、平成16年4月から「消費税総額表示」が義務付けられたため、入札金額は税抜き総額（110分の100相当）とすることを前提に、税込み単価で算定してもよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約単価および請求時の単価についても、税込み単価とすることによろしいでしょうか。</p>	<p>構いません。落札価格は、入札書記載の価格に消費税及び地方消費税を加えた価格となります。</p>

22	<p>前質問のご回答が「税込み単価で算定可」の場合、総額の110分の100に相当する金額（入札価格）を算定する際の端数処理について、以下の例示の算定方法でよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;例&gt;税込み金額が980円の場合、  <math>980 \times 100 \div 110 = 890.90 \text{円} \approx 891 \text{円}</math>  （小数点以下切り上げ：入札価格）  <math>891 \times 0.1 = 89 \text{円}</math>（消費税等相当額）  <math>891 \text{円} + 89 \text{円} = 980 \text{円}</math>（落札価格）</p>	<p>基本料金、従量料金単価については、NO. 2の回答のとおりです。また、税抜金額算出時も同様とします。</p> <p>月合計、総額（入札金額）については、円未満切捨てとします。</p>
23	<p>内訳書（積算根拠資料）を提出する際、入札書との割印が必要等の指定があればご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>割り印等の指定はありません。</p>
24	<p>入札金額の算定に際して、各月の金額の端数処理についてご教示ください。</p> <p>基本料金計および電力量料金計はそれぞれ小数点以下第三位を切り捨てでよろしいでしょうか。</p>	<p>NO. 2のとおりです。</p>
25	<p>入札価格の低減に資するため書類作成の省力化によるコストダウンを目指しております。各種提出用紙をエクセル、ワード版等の電子データでご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>提供はできません。</p>
26	<p>封筒の大きさに指定はありますでしょうか。</p>	<p>ありません。</p>
27	<p>電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。</p> <p>上記の質問に関連して、電気料金のご請求は需要場所単位の一通の請求書で良いが、電気料金の支払（振込）を複数の事業者から行われるということはありますでしょうか。</p>	<p>構いません。 ありません。</p>
28	<p>契約書（案）は、ご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>NO. 11のとおりです。</p>
29	<p>弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>NO. 11のとおりです。</p>
30	<p>みなし小売電気事業者（地元電力会社）が値上げをした場合、単価見直し等の協議は可能でしょうか。</p>	<p>NO. 4のとおりです。</p>

31	<p>弊社が落札した場合、契約先変更の手続き等に必要な以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。</p> <p>供給地点特定番号※ ※供給地点特定番号</p> <p>電力小売全面自由化にともない電気のご使用地点を特定するため、全国一律で付番される22桁の識別番号です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の供給者とのご契約番号（コード）</li> <li>・現在の供給者とのご契約名義</li> <li>・現在の供給者</li> <li>・現在の電気主任技術者（会社・所属、氏名、電話番号）</li> </ul>	<p>落札業者様が決定後、必要な情報については提示します。</p>
32	<p>質問書のご回答は書面でいただけますでしょうか。また回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。</p>	<p>回答はホームページ上で公表します。公平を期すために、原則として電話による質問は不可とします。</p>
33	<p>弊社では、請求書・計算書・検針票・領収書をPDFデータによりWEBで確認・取得する方法でお願いしておりますが、ご対応は可能でしょうか。（弊社は、電子請求（請求書および領収書）の実施に関し、電子署名法に則った対応をしているため、法的にも、公的な書類として活用いただけるものとなっております）。</p> <p>上記の質問に関連し、請求書（エビデンスとして計算書含む）は紙で郵送の場合、請求書に契約書調印印と同じ印を押印する必要がありますでしょうか。</p> <p>※郵送する請求書等は、WEBに掲載されているものと同じものです。</p>	<p>請求書は、書面で作成の上、郵送をお願いします。契約者と同じ印の押印が必要です。</p>
34	<p>入札公告11(5)において、請求書は毎月10日以内に提出とありますが、年末・年始・GWにかかってしまう12月分・4月分は対応できませんが、あらかじめご承知おきいただけますでしょうか。</p>	<p>NO. 10のとおりです。</p>
35	<p>支払い方法は口座自動引き落としまたは弊社金融機関口座への振込のどちらになるでしょうか。</p> <p>なお、口座自動引き落としの場合、毎月23日（休日等の場合翌月曜日）となります。</p> <p>また、振込の場合、振込票はございません。請求書に記載の弊社金融機関口座に振り込んでいただくこととなります。</p> <p>口座への振込の場合、振込手数料は発注者様のご負担でよろしいでしょうか。</p>	<p>請求書に記載の金融機関への振込みとなります。振込手数料は当院負担で構いません。</p>

36	開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。	ホームページ上で入札結果を公表します。
37	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	構いません。
38	公告後に、仕様書等に変更・修正等が生じた場合は、個別にご連絡いただけますでしょうか。	ホームページ上で公表します。
39	お客さま指定の書式で契約書を締結する場合、契約書の条文に記載がない事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。	NO. 11のとおりです。
40	電気料金をお支払いただく際、納付書による入金または銀行口座からの引き落としでも対応いただけますでしょうか。納付書による入金を選択いただく場合、弊社取扱金融機関でのお支払いをお願いしておりますので、あらかじめ、ご了承願います。差支えなければ、お支払予定の金融機関を教えてくださいいただくことはできますでしょうか。	電気料金の支払いは、納付書によるもの又は請求書に基づく銀行振り込みとなり、銀行口座からの引き落としは不可となります。現在の取扱金融機関は、南都銀行 田原本支店です。電気料金を分割して入金する予定はありません。
41	電気料金を分割して入金する予定はありますでしょうか。分割入金の場合、当社の銀行口座に直接入金いただき、振込手数料はお客さまに負担となりますが、よろしいでしょうか。	電気料金を分割して入金する予定はありません。
42	契約期間中に契約電力の変更の予定はありますでしょうか。	NO. 6のとおりです。